

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

子育て・教育

就学通知書(入学のお知らせ)の発送

31年4月に区立小中学校へ入学する方を対象に、就学通知書(入学のお知らせ)を12月11日(火)に発送します。この通知書は、入学式に持参してください。なお、入学式の日時などは指定校に確認してください。

また、指定された学校へ入学することができない特別な事情がある場合は、就学通知書に同封する「平成31年4月新入学児童・生徒の保護者の方へ」を確認の上、学務課学事係へご相談ください。

☎同係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

- 詳細は、各募集案内等参照。
- 報酬は、30年度実績等のため、変更になる可能性があります。

区立学校教員・学校司書等

①学習支援教員

☑学習障害等のため、学習面で困難を抱える児童・生徒への個別的な学習支援▶**勤務日時**=週2日または週4日程度。午前8時15分～午後4時45分のうち実働5時間15分(原則、長期休業期間中を除く)▶**勤務場所**=区立学校▶**資格**=小学校教員免許状または中学校教員免許状を有する方(取得見込みを含む)▶**報酬**=月額1万2800円▶**募集人数**=若干名

②理科支援員(パートタイマー)

☑理科授業における観察・実験等の補助、理科室の環境整備等▶**勤務日時**=週2日程度。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間(原則、長期休業期間中を除く)▶**勤務場所**=区立小学校▶**資格**=31年4月1日現在18歳以上で高校卒業以上の方▶**報酬**=時給1180円▶**募集人数**=若干名▶**その他**=有給休暇あり。交通費支給(上限あり)

③補助教員(パートタイマー)

☑担当教員とのチームティーチングによる授業補助および特別活動の補助等▶**勤務日時**=月20日程度。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間(原則、長期休業期間中を除く)▶**勤務場所**=区立小中学校▶**資格**=小学校(全科)、中学校(国語・数学・理科・英語・保健体育に限る)のいずれかの教員免許状を有する方(取得見込みを含む)▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=時給1410円▶**その他**=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)

④学校司書(パートタイマー)

☑学校図書館の運営業務、授業支援ほか▶**勤務日時**=原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間▶**勤務場所**=区立小中学校▶**資格**=司書(司書補)の資格を有する方。または司書教諭の講習を修了した方(取得・修了見込みを含む)▶**募集人数**=6名▶**報酬**=時給1410円▶**その他**=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)

…………… いずれも ……………

☑**勤務期間**=31年4月1日(予定)～32年3月31日(5回まで更新可(①を除く))☑**申込書**に、①～③は志望動機④は課題論文(いずれも教育人事企画課(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)・①③は教員免許状の写し(取得見込み者は後日提出)・④は司書(司書補)の資格を有すること、または司書教諭の講習を修了したこと(取得・修了見込みを含む)を証明するものも添えて、12月14日午後5時(必着)までに同課へ郵送・持参 ☎同課

保育士・子供園保育士(嘱託員)

☑**保育業務**▶**勤務期間**=31年4月1日～32年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶**勤務日時**=月16日。月～土曜日の午前7時30分～午後7時45分のうち実働7時間45分(区立子供園は午後6時30分まで。祝日を除く。交代制)▶**勤務場所**=区立保育園・区立小規模保育事業所・区保育室・定期利用保育施設・区立子供園▶**資格**=都道府県知事の保育士登録を受けている(区立子供園は幼稚園教諭普通免許を有する方も可)、31年3月31日までに保育士証または幼稚園教諭普通免許状(いずれも写し)を提出できる方▶**募集人数**=50名程度▶**報酬**=月額18万4900円～▶**その他**=実務経験による報酬加算、有給休暇、被服貸与あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑**申込書**(保育課管理係(区役所東棟3階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に保育士証または幼稚園教諭普通免許状(いずれも取得見込み証明書を含む)の写しを添えて、12月3日～31年1月11日午後5時(必着)に同係へ簡易書留で郵送・持参 ☎同係

産休・育休代替等の非常勤保健師(嘱託員)

☑健康相談、母子健診、訪問指導ほか▶**勤務期間**=31年4月1日～32年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶**勤務日時**=月16日。原則、月～金曜日午前8時30分～午後5時15分▶**勤務場所**=区役所、杉並保健所(荻窪5-20-1)、保健センター、福祉事務所ほか▶**資格**=保健師の資格を有する方▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=月額22万1200円～24万9600円▶**その他**=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑**申込書**(人事課人事係(区役所東棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に保健師免許証の写しを添えて、31年1月7日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☎同係

区立学校・区立保育園・子供園栄養士(嘱託員)

☑献立の作成ほか▶**勤務期間**=31年4月1日～32年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶**勤務日時**=月16日。原則、学校は午前8時15分～午後4時45分。保育園・子供園は午前8時30分～午後5時15分▶**勤務場所**=区立学校、区立保育園・子供園▶**資格**=31年4月1日現在65歳未満で、栄養士免許を有する方(取得見込みを含む)▶**募集人数**=9名程度▶**報酬**=月額21万4300円～▶**その他**=有給休暇、被服貸与あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑**申込書**(保育課管理係(区役所東棟3階)、教育委員会事務局庶務課教職員係(東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に栄養士免許証の写しまたは取得見込み証明書を添えて、12月26日午後5時(必着)までに教育委員会庶務課教職員係へ簡易書留で郵送・持参 ☎教育委員会事務局庶務課教職員係、保育課管理係

区立学校事務(嘱託員)

☑**勤務期間**=31年4月1日～32年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶**勤務日時**=月16日。原則、午前8時15分～午後4時45分▶**勤務場所**=区立学校▶**募集人数**=20名程度▶**報酬**=月額14万8800円～▶**その他**=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑**申込書**(教育委員会事務局庶務課教職員係(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、12月26日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☎同係

用途地域照会事務等(嘱託員)

☑用途地域照会に関する窓口業務・電話対応▶**勤務期間**=31年4月1日～32年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶**勤務日時**=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶**勤務場所**=区役所▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=月額18万4900円～22万1200円▶**その他**=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑**申込書**(都市

整備部管理課(区役所西棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、12月27日午後5時(必着)までに同課庶務係へ簡易書留で郵送・持参 ☎同係

特別支援教育課(嘱託員)

①教育相談員(心理職)

☑教育相談業務、適応指導教室における不登校相談支援業務▶**勤務場所**=済美教育センター、適応指導教室▶**資格**=臨床心理士(臨床心理学系の資格を含む)の資格を有する方(取得見込みを含む)▶**報酬**=月額21万4300円程度

②就学相談員

☑**勤務場所**=特別支援教育課▶**資格**=臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有する方(いずれも取得見込みを含む)▶**報酬**=月額21万4300円程度

③スクールソーシャルワーカー

☑**勤務場所**=済美教育センター▶**資格**=社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方(いずれも取得見込みを含む)▶**報酬**=月額21万4300円程度

④適応指導教室教育指導員

☑**勤務場所**=適応指導教室▶**資格**=小学校教諭(全科)または中学校教諭(英語、数学、国語、理科、社会)免許状を有する方(いずれも取得見込みを含む)▶**報酬**=月額18万4900円程度

…………… いずれも ……………

▶**勤務期間**=31年4月1日～32年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶**勤務日時**=月16日。午前8時30分～午後5時15分(①～③は、火・木曜日午前10時30分～午後7時15分の場合あり)▶**募集人数**=若干名▶**その他**=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑**履歴書**に志望動機・希望職種も書いて、31年1月7日(必着)までに特別支援教育課(〒166-0013堀ノ内2-5-26済美教育センター内)へ郵送・持参 ☎同課相談係 ☎3311-1921

区立小中学校支援員(パートタイマー)

☑知的障害・身体障害・発達障害等のある児童・生徒の学校生活での安全管理・介助▶**勤務期間**=31年4月1日～32年3月31日(2回まで更新可)▶**勤務日時**=月～金曜日の午前8時30分～午後3時15分(長期休業期間中を除く)▶**勤務場所**=区立小中学校▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=時給1180円～▶**その他**=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)☑**履歴書**にボランティア経験の有無も書いて、31年1月10日(必着)までに特別支援教育課計画係(〒166-0013堀ノ内2-5-26済美教育センター内)へ郵送・持参 ☎同係 ☎3311-1921

審議会等のお知らせ

特別職報酬等審議会

時12月12日(水)正午～午後1時 場区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☑区議会議員の議員報酬および政務活動費の額ならびに区長、副区長、教育長および常勤の監査委員の給料の額について ☎総務課

都市計画審議会

時12月13日(木)午前10時～正午 場区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☑東京都市計画地区計画玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画の変更[杉並区決定]、東京都市計画公園の変更(第3・3・74号馬橋公園)[杉並区決定]、東京都市計画生産緑地地区の変更[杉並区決定]、(仮称)杉並区被災市街地復興整備条例について、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの取り組みについて、上井草駅周辺のまちづくりについて ☎都市整備部管理課

募集します

ゆうゆう馬橋館 団体利用申請の受け付け

31年4月～9月の間、定期的に同館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。抽選会は、12月21日(金)午前10時から同館(高円寺南3-29-5)で実施します。

区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体。または、さざんかカード登録団体で、高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施し、活動を希望する高齢者の参加受け入れが随時可能な団体 電話で同館 ☎3315-1249 に事前連絡の上、団体登録申請書(同館で配布)を、同館へ持参 ▶ **申し込み受付期間**=12月14日まで 同館、高齢者施策課施設担当 申請時に参加者の名簿を提出

杉並区奨学生(高校生対象)

貸付額①月額奨学金=公立校=1万7000円以内/私立校=2万9000円以内②入学準備金=公立校=10万円以内/私立校=30万円以内(いずれも無利子) ▶ **返還方法**=卒業(貸し付け終了)の1年後～10年以内に返還 ▶ **申請期間**=31年1月7日～3月4日(在学生の月額奨学金の貸し付け申請は随時受け付け) 31年度、高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)に入学予定で、区内に1年以上住み、独立の生計を営む保護者と同居し、一定条件を満たした連帯保証人を立てることができ、経済的理由で修学が困難な方(所得による審査あり。他から同様の奨学金を受ける方を除く) 申請書(学務課〈区役所東棟6階〉、区立中学校で12月上旬から配布予定)を、同課就学奨励担当へ持参 同担当

永福和泉地域区民センター協議会委員

地域住民の交流やコミュニティ形成を目的として、祭り・各種講座の企画・実施、コミュニティ紙の発行等を行います。

任期=31年4月～33年4月(2期まで更新可) ▶ **活動場所**=永福和泉地域区民センター・方南区民集会所(方南1-27-8)・下高井戸区民集会所(下高井戸3-26-1)ほか ▶ **募集人数**=若干名 ▶ **報酬**=交通費程度 方南・和泉・永福・大宮全域、下高井戸1～4丁目、浜田山1・3・4丁目、堀ノ内1丁目に在住の方(過去に委員を務めた方を除く) 履歴書に志望動機も書いて、12月20日(必着)までに永福和泉地域区民セン

ター協議会事務局(〒168-0063和泉3-8-18)へ郵送・持参 同事務局 ☎5300-9412 書類選考合格者には面接を実施。応募書類は返却しません

施設情報

中央図書館改修工事に伴う休館

中央図書館(荻窪3-40-23)は老朽化に伴う全面改修工事実施のため、31年4月1日(月)～32年8月末日(予定)の間休館します。

休館期間中は、予約本の受け取り、返却、蔵書検索ができる臨時図書窓口を郷土博物館分館(天沼3-23-1天沼弁天池公園内)に開設します(開設時期は、改めてお知らせ)。

また、予約貸し出しや閲覧が継続できるよう、中央図書館の蔵書の一部を高井戸図書館に移送します。 中央図書館 ☎3391-5754

その他

震災救援所訓練にご参加ください

区では、区立の小中学校等を震災救援所(震災時の避難・救援活動の拠点)としており、震災時に備えて訓練を実施しています。

12月8日(土)午前11時～午後1時 高井戸第四小学校(西荻南1-8-16) 防災課

杉並区手話通訳者認定試験

31年1月27日(日)午前9時=一次試験(書き取り通訳、手話表現問題) ▶ 午後1時30分=二次試験(口頭通訳、面接〈一次試験合格者のみ〉) 区役所 区内在住・在勤で平成13年4月1日以前に生まれ、次の①②のいずれかに該当する方①杉並区手話講

習会手話通訳者養成基本クラス以上の修了者、または東京都手話通訳者等養成講習会地域手話通訳者クラスの修了者②①と同等レベルの他区市町村の手話通訳者養成クラスの修了者または同等の知識および技術を有する(①②いずれも修了見込みを含む) ▶ **合格後の条件**=①新任研修会に出席できる(31年2月15日～3月8日の毎週金曜日、夜間(計4回))②認定後、杉並区の登録者として手話通訳者派遣事業に協力し、派遣依頼に応じられる③31年4月1日現在、他区市町村の手話通訳者として登録していない はがき(12面記入例)に手話歴(どこの手話講習会をいつ修了したか、手話サークル名、経験年数など)、在勤の方は勤務先名も書いて、12月28日午後5時(必着)までに障害者生活支援課へ郵送 同課管理係 認定後、杉並区手話通訳者連絡会に入会し、定例会に参加可。手話サークル杉の会に入会可

医療関係者の年末届

医師法等の規定により、医療関係の資格をお持ちの方は、2年ごとに12月31日現在の状況を届け出ることになっています。

対象と届け出先=①全ての医師・歯科医師・薬剤師=住所地または就業地を管轄する保健所②業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士=就業地を管轄する保健所 ▶ **届け出方法**=届け出用紙(杉並保健所生活衛生課〈荻窪5-20-1〉)で配布。厚生労働省・東京都福祉保健局のホームページからも取り出せます)を、31年1月15日(必着)までに指定の届け出先へ郵送 杉並保健所生活衛生課管理係 ☎3391-1991 医師・歯科医師・薬剤師は届け出がないと、厚生労働省ホームページ内の各「資格検索システム」に氏名が掲載されません

税務署からのお知らせ

「来年1月からスマホで申告!」

31年1月からスマートフォンやタブレット端末から申告を電子送信することができます。ただし、事前に税務署へ来て利用開始届出書を提出する必要があります。利用開始届出書を提出する際、本人確認ができる身分証明書等が必要で、手続き時間は5～10分程度です。

なお、30年1月以降、税務署の確定申告相談会場等で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受けている方は、税務署での手続きは必要ありません。

杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111



12月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	時12月3日(月)・7日(金)・10日(月)・14日(金)・17日(月)午後1時～4時 場区役所1階ロビー	同東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課管理係
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	時12月4日(火)・18日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	同東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	時12月12日(水)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	同区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	時12月13日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 区内在住でマンション管理組合の役員・区分所有者等 定3組(申込順)	同杉並マンション管理士会 ☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス 同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課
行政相談★	時12月14日(金)午後1時～4時 場区政相談課(区役所東棟1階) 内年金・福祉・道路などの苦情・相談	同区政相談課
土曜法律相談(弁護士による)	時12月15日(土)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順) 他1人30分	同電話で、12月10日～14日午前8時30分～午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617。または区政相談課窓口(区役所東棟1階)で予約 同課
専門家による空き家等総合相談窓口	時12月20日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場相談室(区役所西棟2階) 区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順) 他1組45分	同電話または直接、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、12月18日(必着)までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス 同係
不妊専門相談	時12月20日(木)午後1時30分・2時10分・2時50分・3時30分 場杉並保健所(荻窪5-20-1) 区内在住・在勤・在学の方 定各1組(申込順)	同電話・ファクス(12面記入例)で、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355 ☎3391-1377
不動産に関する無料相談	時12月20日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー	同電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937(平日午前9時～午後5時〈祝日を除く〉) 同支部、区住宅課

※★は当日、直接会場へ。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

杉並区役所 ☎3312-2111(代表) 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、各意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表

者の氏名）を記入（区ホームページにもご意見を書き込めます。「(仮称) 荻窪駅周辺都市総合交通戦略(案)」は住所・氏名は任意）。

(仮称) 荻窪駅周辺都市総合交通戦略(案)

◇目的

荻窪駅周辺の交通環境における課題に対応するため、地域、交通事業者、関連機関等と協力して、交通関連の取り組みと連携した総合的・一体的なまちづくりを推進することを目的としています。

◆オープンハウス(パネル展示)の開催

交通戦略(案)のパネルを展示し、職員が説明するとともに、皆さんからご意見を伺います。

日時 12月8日(土)午前11時～午後3時=郷土博物館分館(天沼3-23-1天沼弁天池公園内) ▶ 12日(水)午前11時～午後3時=荻窪駅北口駅前広場(上荻1-7)(荒天時は都市再生担当分室(上荻1-2-1インテグラルタワー2階)) **場** 市街地整備課

◇意見提出先

市街地整備課 ☎3312-2907 ✉SIGAITI-K@city.suginami.lg.jp、荻窪区民事務所(上荻1-2-1インテグラルタワー2階。持参のみ)

◇問い合わせ先

市街地整備課

◇閲覧・意見募集期間(必着)

12月19日まで

◇閲覧場所

市街地整備課(区役所西棟3階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館(各施設の休業日を除く)。区ホームページからもご覧になれます

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、区ホームページなどで公表する予定です。

(仮称) 杉並区被災市街地復興整備条例(案)

◇条例(案)の趣旨

阪神・淡路大震災以降、総合的な復興対策や復興の事前取り組みの重要性が認識されるようになりました。28年4月に発生した熊本地震や30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、家屋倒壊や液状化現象等により市街地に大きな被害が生じましたが、首都圏でも大規模な地震、火災その他の災害はいつ発生してもおかしくないといわれています。平常時において、総合的な復興対策の指針や市街地の計画的な復興整備のために必要な事項を定めておくことは重要です。

そこで区は、大規模な災害を受けた場合に備え、迅速かつ計画的に復興事業を推進し、災害に強い活力のある市街地の形成と安全・安心な区民生活の実現を図ることを目的として条例を制定することとしました。

◇条例(案)の概要

- ①復興の理念、区および区民等の責務を明記し、区民等の災害に強いまちづくりへの理解を深め、協力して市街地復興事業に取り組む環境を整備します。
- ②関係自治体と連携、整合を図り、被災後速やかに区都市復興基本方針を、さらに同方針に基づき区都市復興基本計画を定め、市街地復興

興事業を推進します。

- ③被災の程度に応じて復興対象地区を指定し、一定の建築行為に区長宛ての届け出を義務付ける等、区と区民等が協力して災害に強いまちづくりに取り組みます。

◇意見提出・問い合わせ先

都市整備部管理課 ☎5307-0689 ✉toshi-kanri@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

31年1月4日まで

◇閲覧場所

都市整備部管理課(西棟5階)、区政資料室、区民事務所、図書館(各施設の休業日を除く)。区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)からもご覧になれます

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」などで公表する予定です。

(仮称) 杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針(案)

◇方針(案)の背景と目的

これまで着実に公園整備を進め、箇所数は300を超えました。一方で、施設の老朽化、維持管理費の増大が進むとともに、利用に関する区民ニーズの多様化など、公園を取り巻く環境が大きく変化していることから、公園機能の見直しによって、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを進めます。

◇方針(案)の概要

①公園等の整備

新たな公園等の整備は引き続き進め、併せて規模の大きな公園の確保に努めていきます。

②公園機能の見直し

公園施設の再配置等によって公園機能の見直しを図ることで、多様な区民ニーズに応える公園づくりを進めます。

◇今後の進め方

31年3月までに方針策定を目指します。

◇意見提出・問い合わせ先

みどり公園課公園企画係 ☎5307-0697 ✉KOEN-K@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

31年1月4日まで

◇閲覧場所

みどり公園課公園企画係(西棟5階)、区政資料室、区民事務所、図書館(各施設の休業日を除く)。区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)からもご覧になれます

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」などで公表する予定です。

今年度の健(検)診はもう受診しましたか？

最終月は大変混み合います。お早めの予約・受診をお願いします。

肺がん検診の受診期間のみ延長します

河北健診クリニックでの区肺がん検診は休止しました。これに伴い、他の検診実施医療機関の受診者が増加することが見込まれるため、**30年度の区肺がん検診は、31年2月28日まで受診期間を延長します。**

〈健(検)診の受診期間〉

健(検)診名		対象 (31年3月31日現在の年齢)	受診期限
成人歯科健康診査		25・30・35・40・45・50・60・70歳の方	12月28日(金)
区 民 健 康 診 査	国保特定健診	40～74歳の方	31年 1月31日(木)
	後期高齢者健診	75歳以上の方	
	成人等健診	30～39歳の方ほか	
眼科検診		40・45・50・55・60歳の方	31年 3月9日(土)
前立腺検査		50・55・60・65・70歳の方	
が ん 検 診	胃がん検診(杉並保健所3階実施分) ※エックス線のみ実施。	40歳以上の方	31年 1月31日(木)
	胃がん検診(エックス線検査)	50歳以上の方	
	胃がん検診(内視鏡検査)	40歳以上の方	31年 2月28日(木)
	大腸がん検診	20歳以上の方	
	肺がん検診	40歳以上の方	
	子宮頸がん検診	40歳以上の方	
乳がん検診			

※各健(検)診の詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015

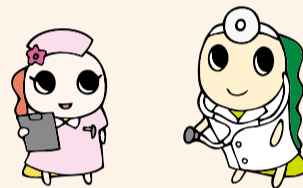
結核定期健診

65歳以上の方は 胸部エックス線検査を 受けましょう

結核は、加齢や病気などで免疫力が落ちると発症しやすくなり、特に65歳以上の患者の割合が増加しています。

対象者は、検査を無料で受けることができますので、自覚症状がなくてもこの機会に検査を受けましょう。

☎12月10日(月)～14日(金)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ☎杉並保健所(荻窪5-20-1) ☎次の全てを満たす方①区内在住で65～74歳②国民健康保険以外の保険組合に加入している③30年度、一度も胸部エックス線検査を受けていない、または受ける機会がない ☎杉並保健所保健予防課感染症係 ☎3391-1025



杉並区肺がん検診外部検証等委員会から 答申がなされました

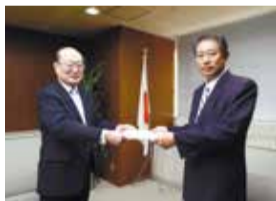
これまでに区ホームページや「広報すぎなみ」でお知らせしましたとおり、区の肺がん検診等において、河北健診クリニックが肺がんの疑いを見落とし、精密検査の機会を逸したことで治療ができず、当該受診者が亡くなられた事故がありました。

これを受けて、区長の付属機関として外部の委員からなる検証等委員会を設置し、9月に中間答申を受けたところですが、このたび、区へ最終の答申がなされました。

答申では、事故の経過や区肺がん検診の実施状況、河北健診クリニックの検診体制などの検証とその問題点とともに、再発防止に向けた8つの提言および意見が述べられました。

今後、区は答申を踏まえ、肺がん検診体制の見直しを行うとともに、精度管理を強化し、さらなるがん検診の質の向上を図ってまいります。

☎杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015



12月はオール東京滞納STOP強化月間

役立てます あなたの納税 地域に暮らす みんなのために

杉並区と東京都が連携し、集中して徴収対策を実施します。

区では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、区と都が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえや搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

☎納税課



「にせ税理士」 「にせ税理士法人」にご注意を

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは法律で禁じられています。また、不測の損害を被る恐れもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

☎東京税理士会 ☎3356-4461



ありがとうございました

9・10月のご寄附(敬称略・順不同)



【社会福祉基金】東京ハイヤー・タクシー協会新都心支部=10万円▶杉並区ゴルフ連盟=15万円▶鈴木和博▶鈴木千代子▶佐藤克徳▶匿名および氏名のみ公表分計=16万円

【みどりの基金】みどりの保全=成田西ふれあい農業公園来場者有志(9・10月分)=4万1797円▶「四宮フェスティバル」参加者有志=2万78円▶「第37回PTAさんや祭」参加者有志=2万2110円▶「下高井戸区民集会所まつり」参加者有志=1万8211円▶「堀之内小学校こどもフェスティバル」参加者有志▶鈴木和博▶鈴木千代子▶松本高明/(仮称)荻外荘公園などの整備=只野佑里子=7万円▶「荻外荘の建物内一部

公開イベント」来場者有志=1000円▶小島智▶近江秀▶匿名計=30万8002円

【NPO支援基金】NPO法人相続アドバイザー協議会員堀田直宏=1万円▶鈴木和博▶鈴木千代子▶匿名および氏名のみ公表分計=4万円

【次世代育成基金】渡邊豊子=30万円▶小谷勝博(2件)=6000円▶おはこグループ=1240円▶佐藤淳▶鈴木和博(2件)▶鈴木千代子(2件)▶宮川真▶佐藤克徳▶浅原元次郎▶(株)ディグ▶阿佐ヶ谷中学校PTA▶匿名および氏名のみ公表分計=305万3371円

広告

植木剪定・植栽管理



有限会社 オット

中野区南台 3丁目46-34



0120-86-8587



見積無料

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

区職員の給与などの状況についてお知らせします

区民の皆さんに区政への一層のご理解をいただくため、「杉並区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、採用などの概要をお知らせします。詳細は、区ホームページに掲載の「職員白書2018」をご覧ください。

——問い合わせは、人事課給与福利係、職員数などの状況については、人事課人事係へ。

給与などの決定のしくみ

東京23区共同で設置している特別区人事委員会が、毎年東京23区内の民間企業の給与実態などを調査して行く勧告に基づき、区議会の審議を経て、条例で定めています。30年度の職員の給料・給与等については、次のとおりです。

■ 給与の種類とその内容 (30年4月1日現在)

※数値には再任用職員(定年退職者等の再採用)のうち再任用フルタイム勤務職員を含み、()は、再任用短時間勤務職員で外数です。

※※は29年度決算額です。

毎月決まって支給されるもの	給料	給料表に定める額(一般行政職、技能労務職など職務の内容によって給料表は異なります)		
	地域手当	民間における賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当		
	扶養手当	支給率	【給料+扶養手当+管理職手当】の20%	
		1人当たり平均支給年額*	77万7000円(45万2000円)	
		区分	杉並区	東京都
		配偶者	1万円	6000円
	子	7500円	9000円	
	16~22歳の子がいる場合の加算	4000円	5000円	
	父母等	6000円	6500円	
	住居手当	区分	杉並区	東京都
世帯主等		借家	27歳以下	2万7000円
		借間	32歳以下	1万7600円
		33歳以上	8300円	
東京都	35歳未満	1万5000円		
国	最高	2万7000円		
通勤手当	交通機関利用者(電車、バス等)	原則6カ月定期券額(1カ月当たり限度額 5万5000円)		
交通用具使用者(自転車等)	通勤距離に応じて支給			
その他	管理職手当、初任給調整手当など			
勤務した実績に応じて支給されるもの	特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な勤務に従事したときに支給される手当		
	支給実績*	3583万1000円(86万7000円)		
	職員全体に占める手当支給職員の割合*	8.5%(3.6%)		
	支給職員1人当たり平均支給年額*	12万5000円(9万5000円)		
	手当の種類(手当数)	6種類		
手当の名称	特定危険現場業務手当、福祉事務所等業務手当、防疫等業務手当、有害薬物取扱手当、清掃業務手当、教員特殊業務手当			
超過勤務手当	区分	28年度		
	支給総額*	13億9315万円(2264万2000円)		
	1人当たり平均支給年額*	44万4000円(8万2000円)		
29年度	12億8318万9000円(1473万9000円)			
41万1000円(5万9000円)				
その他	休日給、宿日直手当など			
臨時に支給されるもの	期末手当	ボーナスに相当する手当		
	勤労手当			
	区分	杉並区		
	期末	6月期	1.15月分(0.65月分)	
	勤労	12月期	1.20月分(0.70月分)	
	3月期	0.25月分(0.10月分)	-	
	計	4.50月分(2.35月分)		
職務段階に応じた加算	有			
東京都	期末	6月期	1.225月分(0.65月分)	
勤労	12月期	1.375月分(0.80月分)		
3月期	-	-		
計	4.50月分(2.35月分)			
職務段階に応じた加算	有			
国	期末	6月期	1.225月分(0.65月分)	
勤労	12月期	1.375月分(0.80月分)		
3月期	-	-		
計	4.40月分(2.30月分)			
職務段階に応じた加算	有			
退職手当	区分	杉並区	東京都	
自己都合	勤続20年	18.00月分	23.00月分	
定年・勲奨	勤続25年	24.55月分	28.0395月分	
全退職事由共通	勤続35年	32.95月分	33.27075月分	
自己都合	最高限度	39.75月分	47.709月分	
定年・勲奨	加算措置	39.75月分	47.709月分	
早期退職者割増制度(2~20%加算)	早期退職特例措置(2~20%加算)	早期退職募集制度(2~45%加算)		
1人当たり平均支給年額*	153万2000円	2192万5000円	-	

■ 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況 (30年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	杉並区	32万 677円	46万1338円
東京都	31万4490円	44万4592円	41.5歳
国	32万9845円	41万 940円	43.5歳
区分	技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	杉並区	30万8092円	41万7134円
東京都	29万2009円	39万1826円	49.7歳
国	28万6817円	32万8637円	50.7歳

※「平均給与月額」とは、給料に諸手当(期末手当・勤労手当を除く)を加えたものの平均月額です。
 ※国の「平均給与月額」には、期末手当・勤労手当・通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当を含んでいません。

■ 職員の初任給の状況 (30年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	I類(大学卒)	III類(高校卒)
	杉並区	18万3700円
東京都	18万2700円	14万4600円
国	総合職(大卒)	一般職(高卒)
	18万3700円	14万7100円

■ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (30年4月1日現在)

一般行政職	経験年数	10年	20年
	大学卒	27万9843円	37万1127円
	高校卒	23万4240円	32万5393円
技能労務職	-	30万4995円	

※技能労務職の経験年数10年目の職員は該当者なし。

※()は再任用職員の支給月数。

特別職の区長・議員などの給料・報酬等について

区長・議員などの特別職については、学識経験者などで構成される杉並区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区議会の審議を経て、条例で定めています。

特別職の報酬等の状況

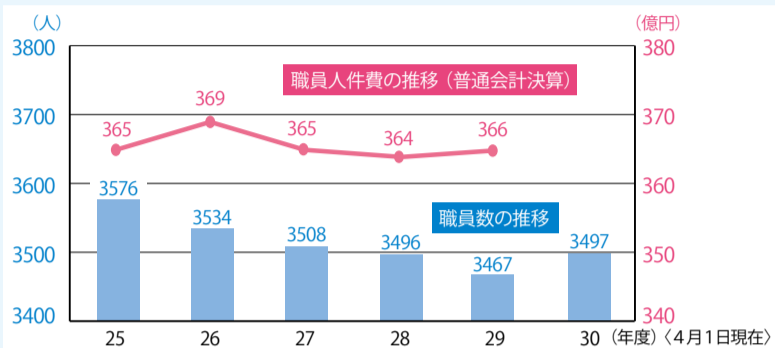
(30年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
区長	111万9700円	723万7199円	勤続期間1年につき100分の450
副区長	89万7300円	579万9710円	勤続期間1年につき100分の306
教育長	76万9000円	497万446円	勤続期間1年につき100分の234
代表監査	69万1700円	447万813円	勤続期間1年につき100分の216
議長	86万1200円	465万7800円	-
副議長	77万9300円	421万4843円	
議員	59万9300円	324万1313円	

人件費について

区では、行財政改革の一環として、職員数および人件費の削減に取り組んできましたが、行政需要の増加により、30年度は常勤職員数は3497名、29年度の職員人件費は366億円で、職員数、人件費とも増となりました。

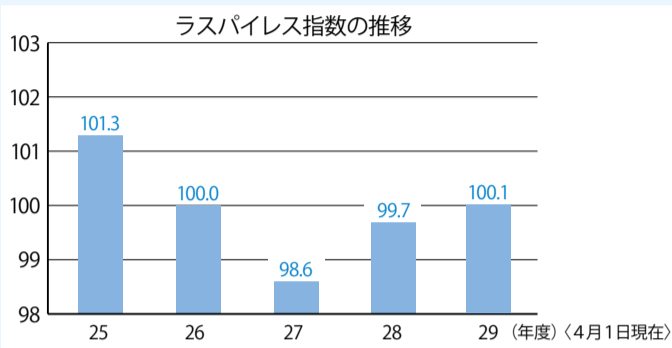
人件費・職員数の推移



杉並区と国の給与水準の比較

地方公共団体の給与水準の指標として、ラスパイレス指数があります。これは、国を100として比較したものです。

29年度の杉並区のラスパイレス指数は100.1でした。



職員給与費の状況

(29年度一般会計決算。退職手当を除く)

職員数 (A)	給与費			計 (B)	1人当たりの給与費 (B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
3308人 (254人)	124億9234万1000円 (5億7224万6000円)	49億9700万2000円 (1億6734万8000円)	59億9059万2000円 (1億4113万9000円)	234億7993万5000円 (8億8073万3000円)	709万8000円 (346万7000円)

※職員数 (A) は、月平均の給料支給人数です。
 ※職員数は再任用フルタイム勤務職員を含みます。
 ※ () 内は再任用短時間勤務職員で外数です。

人件費の状況

(29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(30年4月1日)	歳出額 (A)	実質収支 (黒字額)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)28年度人件費比率
56万6551人	1852億3612万8000円	87億8169万9000円	366億981万8000円	19.8%	20.3%

※普通会計とは、統計上の会計です。
 ※人件費には、一般職員のほか、区長・議員・パートタイマー等に支給される給料、報酬等を含みます。

人件費の比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいます。人件費比率が高いと財政の健全性が失われ、事業費を圧迫することになります。区では、人件費比率の抑制を図るため、給与水準や職員定数の適正化に努めてきました。29年度の普通会計決算では、19.8%となっており前年度より0.5ポイントの減となりました。

職員数などの状況

職層別職員数の状況

(30年4月1日現在)

	部長	課長	係長	主任	一般職員	計
職員数	43人	95人	758人	1475人	1126人	3497人
構成比	1.2%	2.7%	21.7%	42.2%	32.2%	100.0%

新規採用職員数の推移

	29年度	30年度
事務系	38人	96人
福祉系	55人	58人
一般技術系	8人	16人
医療技術系	8人	4人
技能・業務系	0人	0人
合計	109人	174人

※1 教諭・任期付職員を除く。
 ※2 30年度は11月1日現在。

退職者数の推移

	28年度	29年度
定年	95人	101人
勸奨	22人	21人
一般等	62人	54人
合計	179人	176人

※一般等退職には死亡退職・転出を含みます。

昇給の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	職員数 (A)	勤務成績が「上位」または「最上位」に判定され昇給した職員数 (B)		
29年度	3267人	988人	2620人	387人
		30.2%	30.6%	30.2%
28年度	3314人	1033人	2646人	400人
		31.2%	32.0%	28.5%

※職員数は、再任用職員を除く人数です。
 ※合計には、一般行政職、技能労務職のほかに医療職、教育職を含みます。
 ※一般行政職は、杉並区職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(一)の職員数をいいます。

昇任選考の状況

職層	選考種別	28年度	29年度
		有資格者	272人
主任主事選考(短期)	受験者	173人	163人
	合格者	69人	72人
	有資格者	533人	522人
係長職選考(一般)	受験者	45人	44人
	合格者	35人	35人
	有資格者	1090人	1065人
管理職選考	受験者	14人	19人
	合格者	5人	8人



懲戒処分

処分の内容	28年度	29年度
戒告	2件	4件
減給	0件	1件
停職1カ月未満	0件	1件
停職1カ月以上6カ月以下	0件	1件
免職	0件	0件
合計	2件	7件

※地方公務員法は、懲戒処分として免職、停職、減給、戒告の4種類を定めています。区は、「職員の懲戒処分等の公表基準」を定めて、職員の懲戒処分などを行った場合に公表しています。

福祉と暮らしのサポート拠点
連載 ウェルファーム杉並

ウェルファーム杉並は、区民の皆さんの生活を幅広く支えるための拠点として、30年春にオープンしました。この連載では、ウェルファーム杉並内の各組織が相互に連携を図りながら行っている相談対応の例を紹介します。

第2回 認知症の疑いのある方への支援



母 (80代)。一人暮らし。軽度の認知症の症状が見られるため、現在介護保険の認定申請中。



息子 (60代)。都内在住。月に1・2回程度、母の家へ見守りのため訪問している。

息子が母宅を訪れると、高級羽毛布団のパンフレットと契約書が机に置かれていた。驚いた息子が事情を聞くと、「昨日誰か来たけど、よく覚えていない。布団なんか買ってない」と母は答えた。息子が契約書の内容を確認すると、母の生活費ではとても支払えない高額な契約で、商品は明日納品されることになっていた。

●息子は母を連れて、消費者センターへ相談

布団の代金を支払わなければいけないのか、今後一人暮らしの母が同じような被害に遭わないか、心配である旨を相談した。消費者センターから布団の販売業者へ連絡し、本人の契約解除の意思を伝える。母から契約解除通知書を販売業者に送付して、契約は解除された。

●今後の心配について、息子が成年後見センターへ相談

成年後見センターから成年後見申請について説明を受ける。息子の希望により成年後見センターが申請の手続き支援を行う。息子は、母の成年後見の申し立てを行い、成年後見人となったが、今後、どのようにして母の消費者トラブルを解決するのか分からないと相談。

消費者センターは息子とともに成年後見センターへ

成年後見センター・消費者センターが息子をサポート

●成年後見センター：成年後見人として行使できる権限について説明を行う。

●消費者センター：息子に成年後見人による契約解除方法の説明をするとともに、高齢者被害に関する注意喚起情報の提供を行う。

解決

〈母〉安全な状態で、住み慣れた家で生活を続けることができる。
 〈息子〉成年後見人として、母を犯罪や消費者トラブルから守ることができるようになる。

※事例は相談支援の内容を分かりやすく説明するための構成をしています。

複合的な課題を抱えた世帯にはさまざまな背景があります。関連するデータやその解説は区ホームページ「ウェルファーム杉並特設サイト」でご紹介しています。

ウェルファーム杉並は、誰もが気軽に利用できる暮らしのサポート拠点です。

問い合わせ：消費者センター☎3398-3141、成年後見センター☎5397-1551

**31年度杉並区文化芸術活動助成金
 対象事業の募集**

文化・芸術活動事業の質を高め、地域への広がりを見せ、持続力を持って杉並の文化・芸術を向上させることができる事業を募集します。

—— 問い合わせは、文化・交流課文化振興担当へ。

助成金の種類

企画提案事業助成金 (最大150万円)

区が提示するテーマに沿って企画・提案された事業に対し、経費の一部を助成。

【テーマ】

- こどもたちの想像力と思考力を育む事業 文化・芸術を通して世代間交流を
- レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造 杉並から国内外へ文化を発信

文化芸術活動事業助成金 (最大100万円)

区内在住の個人または団体が、区内で実施する杉並の魅力を高める質の高い文化芸術活動事業などに対し、その事業経費の一部を助成。

大会等参加支援事業助成金 (最大10万円)

国内外有名コンクール・大会等に出場し、実績を残した区内在住の個人および区内に活動拠点を持つ団体に対し、参加費相当等の一部を助成。

…… いずれも ……

☑募集要項 (文化・交流課 (区役所西棟7階) で配布。区ホームページからも取り出せます)を確認の上、申請書を、12月3日～31年1月18日午後5時 (必着) に文化・交流課へ郵送・持参 ☑申請書は同課で配布。事業内容のヒアリングおよび書類の確認あり。提出前に必ず同課へ連絡

**31年度地域福祉活動費
 助成金申請募集**

—— 問い合わせは、杉並区社会福祉協議会地域福祉推進係 ☎5347-1017へ。

☑対象期間=31年4月1日～32年3月31日に実施する事業 ▶対象団体=区内で地域福祉活動を行っている、または活動開始を予定している民間非営利団体・グループ ▶対象事業=地域福祉活動を推進し、特定の組織の会員・構成員等に限定されない、発展性のある事業 ▶種類 (上限金額) =チャレンジ応援助成 (50万円)、定例活動活性化助成 (20万円) ▶申請期間=31年1月7日～2月8日午後5時 (必着) ☑募集要項 (12月3日から杉並区社会福祉協議会で配布。同協議会 ☑http://www.sugisyakyo.com/からも取り出せます)を確認の上、申請書を、同協議会地域福祉推進係 (天沼3-19-16 ウェルファーム杉並) へ電話予約の上、持参



事前説明会

☑12月17日(月)午後6時30分～8時・18日(火)午後1時30分～3時 ☑ウェルファーム杉並 (天沼3-19-16) ☑電話で、12月14日までに杉並区社会福祉協議会地域福祉推進係 ☑両日ともに同内容

すぎなみ地域大学

31年1~3月開講講座の新規受講生を募集します

すぎなみ地域大学で、地域で活動するために必要な知識や技術を学び、仲間の輪を広げ、まちで活躍してみませんか。
—— 問い合わせは、地域課地域人材育成係 ☎3312-2381へ。

地域活動実践コース

講座名	日時・場所・対象・定員(抽選)・費用	締め切り日(必着)
1 日本人英語指導助手養成講座	時31年1月18日(金)・23日(水)・2月4日(月)・8日(金)・12日(火)・15日(金)・19日(火)・25日(月)午前9時30分~午後0時30分(2月25日は1時まで。計8回) 場区役所分庁舎(成田東4-36-13) 対区内在住・在勤・在学の31年3月31日現在64歳以下で、小学校英語教育を理解し、児童に英語を教えることができ、タブレットやPC等デジタルコンテンツの利用ができる方 定30名 費4000円	12月19日
2 救急協力員講座	時31年2月2日(土)・3日(日)午前9時~午後1時30分(いずれか1日) 場杉並保健所(荻窪5-20-1) 対区内在住・在勤・在学の16歳以上で、「救命技能認定証」を持っていない方 定各25名 費500円	31年1月14日
3 傾聴ボランティア養成講座	時31年2月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)・3月13日(水)・2月28日(木)~3月12日(火)のうちいずれか1日、午後1時30分~4時30分(計6回) 場区役所分庁舎(成田東4-36-13) 対区内在住・在勤・在学中で、傾聴ボランティア活動ができる方 定30名 費3000円	31年1月16日
4 地域防災コーディネーター養成講座	時31年1月20日(日)午後2時~4時・26日(土)午前10時~正午、2月2日(土)午前10時~正午・9日(土)午前10時~午後0時30分・13日(水)午後6時30分~8時30分・23日(土)午前10時~午後0時30分・27日(水)午後6時30分~8時30分、3月2日(土)午前10時~正午(計8回) 場防災会議室(高円寺南4-44-11) 対区内在住の方 定20名 費3500円	31年1月4日
5 まちとつながる! まちづくり実践スタート講座	時31年2月23日(土)午後2時~4時、3月3日(日)午後1時~3時・10日(日)午後3時~5時・20日(水)午後7時~9時(計4回) 場区役所分庁舎(成田東4-36-13) ほか 対区内在住・在勤・在学の方 定15名 費1000円	31年2月1日

公開講座

地域防災コーディネーター養成講座から

防災といわない防災
時31年1月20日(日)午後2時~4時 場区役所第4会議室(中棟6階) 師 大阪大学大学院教授・渥美公秀 定80名(申込順)

まちとつながる!まちづくり実践スタート講座から


あなたの「まちづくり」をつかむ
時31年2月23日(土)午後2時~4時 場区役所分庁舎(成田東4-36-13) 師 明治大学研究・知財戦略機構研究推進員 小田切利栄 定15名(申込順)

都市における農業のこれからを考える3日間から

10年後の「農業のある杉並」の姿を考えよう
時31年2月24日(日)午後1時30分~4時30分 場区役所分庁舎(成田東4-36-13) 内出演=NPOグリーンズ代表・鈴木菜央、エンパブリック代表・広石拓司 定15名(申込順)

..... いずれも

申 電話で、地域課地域人材育成係 ☎3312-2381




地域活動基礎コース 地域のさまざまな取り組みを「ひろめる講座」

講座名	日時・場所・対象・定員(抽選)	締め切り日(必着)
6 都市における農業のこれからを考える3日間	時31年1月27日(日)午後2時~5時、2月17日(日)午後1時~4時・24日(日)午前10時~午後4時30分(計3回) 場区役所分庁舎(成田東4-36-13) 対区内在住・在勤・在学の方 定15名	31年1月8日

講座の詳細、申し込み方法は、募集案内をご覧ください

▶ 配布場所=区役所1階ロビー、区役所分庁舎(成田東4-36-13)、区民事務所、地域区民センター、区民集会所、図書館、杉並ボランティアセンター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並)、すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17)、保健センター



インターネットからも申し込みできます!

すぎなみ地域大学 <http://www.sugi-chiiki.com/tiikidaigaku/> (右2次元コード)

※募集案内も取り出せます。



講演会

オリンピック・パラリンピックに向けて みんなでつくる すぎなみのまち すぎなみ版ボランティア「おもてな市民」講座

時31年3月3日(日)午後2時~3時 場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師 日本スポーツボランティアネットワーク特別講師・西川千春 定100名(申込順) 申 電話で、地域課地域人材育成係

交流自治体の「ひと・もの・こと」から学ぶ。「まなび」の交流企画 南伊豆、感じて、学んで、つながって。

時31年3月16日(土)午後1時30分~4時 場杉並第四小学校(高円寺北2-14-13) 師 料理家・栗原心平、南伊豆の漁師 対区内在住・在勤・在学中で18歳以上の方 定60名(抽選) 申 はがき・ファクス・Eメール(12面記入例)に志望動機、在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、31年1月31日(必着)までに地域課地域人材育成係 他 当選者にのみ結果を通知

..... いずれも

場 地域課地域人材育成係 (〒166-0015成田東4-36-13 ☎3312-2381 FAX3312-2387 ✉tiikidaigaku-t@city.suginami.lg.jp)

31年度協働提案募集説明会
~より暮らしやすいまちにするために、一緒に考えてみませんか

「協働提案制度」は、区と地域活動団体(NPO法人や地域団体・事業者)が、お互いの立場を尊重し、役割を分担しながら地域の課題解決に取り組む制度です。

行政が考える課題やそれぞれの団体が活動の中で感じている地域課題の解決策について、各団体・企業の特徴や得意分野を生かした具体的な事業をご提案いただき、一緒により良い協働の形を探していきましょう。

場 31年1月21日(月)午後3時~5時 場区役所第4会議室(中棟6階) 内 協働提案制度の概要、区の計画や重点的取り組み、すぎなみ協働プラザの役割 場 地域課協働推進係 ☎3312-2381

歳末たすけあい 運動募金にご協力を

今年も町会・自治会などを通じて12月31日(月)まで募金をお願いしています。皆さんの「やさしい気持ち」をお寄せください。

29年は1173万365円の募金をいただきました。募金は区内ボランティア・福祉団体への助成など、地域福祉活動の推進に役立てられます。

場 杉並区社会福祉協議会 ☎5347-1017